



令和 6 年 度 島根県職員採用大学卒業程度試験(第2回) 受 験 案 内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受 付 期 間 令和6年9月13日(金)午前8時30分～10月18日(金)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは3ページをご覧ください。
- 試 験 日 令和6年11月17日(日)～11月18日(月)
- 最終合格発表 令和6年12月上旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
精神保健福祉士	1 名	県立病院又は保健所等に勤務し、専門的業務に従事します。

- 注 (1) 11月16日(土)～17日(日)に別途実施予定の島根県職員採用大学卒業程度試験(技術B)(第2回)及び島根県職員(Uターン・Iターン型経験者)採用選考試験との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

試 験 区 分	年齢・学歴・資格等
精神保健福祉士	次の1または2のいずれかに該当する人で、精神保健福祉士の免許を有する人又は令和7(2025)年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの人 1. 平成4(1992)年4月2日から平成15(2003)年4月1日までに生まれた人 2. 平成15(2003)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7(2025)年3月31日までに卒業見込みの人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

4. 試験の日時、試験地及び試験場

日 時		試験地及び試験場	
11月17日(日)	受付時間 8:50～9:05 試験時間 9:20～	松江市	島根県職員会館
11月18日(月)	試験時間(面接試験) 9:00～		

注 (1) 試験開始時刻に遅れた場合は、以降の試験は受験できません。

(2) 面接試験の受験者ごとの予定時間は、申込締切後に受験申込者に対して通知します。

(3) 最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>]

5. 試験の種目、配点及び内容

試験種目	配点	内 容
教養試験	150点	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。出題数は40題で、出題分野は、時事、社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能です。(120分)
専門試験	150点	専門的な知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。出題数は40題です。(120分)
論文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。(90分)
面接試験	500点	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。なお、事前に自己紹介書を提出していただきます。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。

※ 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

6. 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
精神保健福祉士	精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障がい者の生活支援システム、人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障がい者に対する支援と障がい者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度

7. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からの URL 付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。（ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。）

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※9月13日(金)午前8時30分から10月18日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として10月8日(火)までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へ連絡してください。

- (4) 自己紹介書は自筆（ボールペン）で記入の上、申込時に提出してください。提出方法は、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）へ提出してください（10月18日(金)までの消印有効）。郵送の場合は封筒の表に「大卒程度申込資料」と朱書き、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、11月6日(水)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。）
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）
- (4) 試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB 又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。）
精神保健福祉士登録証の写し	取得済の方のみ

9. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。(配属先に応じて、知事又は病院事業管理者が任命権者となります。)

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

また、採用は原則として令和7年4月1日に行われます。

- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、取得見込みとした資格等を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

10. 勤務条件

- (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

- (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30～17:15(うち休憩時間12:00～13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

- (3) 賃金

初任給は、令和6年4月1日現在、大学卒22歳で月額197,561円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(給料月額等の4.3か月分(令和5年度実績))等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

- (4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

- (5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

11. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。

12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

13. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係(〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234)にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

◎参 考

ホームページにおいて教養試験の例題及び過去の論文課題を公開しています。

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>)

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	・ J R 山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約 5 分 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から徒歩約 15 分

誰かが、誰かの、
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県



※提出期間は9月13日(金)午前8時30分から
10月18日(金)午後5時まで
(郵送による場合は10月18日(金)までの消印有効)
※自筆(ボールペン)で記入してください。

自己紹介書

島根県人事委員会

試験区分	受験番号 ※記入不要	氏名(ふりがな)	年齢 (R7.4.1現在)
			歳

1. 学歴

*義務教育課程は記入不要です。

年月～年月	学校名	学部・学科名
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		

2. 職歴

*正規・非正規(パート・アルバイト等)を問わず記入してください。(在学中のものを含む)

年月～年月	勤務先名	業種、具体的職務内容等
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		
H・R年 月～H・R年 月		

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等(箇条書き)

・	・
・	・
・	・

4. 島根県職員を志望した動機

5. 自己アピール

※あなたの強みや特技、力を入れて取り組んできたこと等について、自由にアピールしてください。

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況

*該当するもの全てにチェックしてください(複数回答可)。

☐国家(総合職)

☐島根県職員

☐県外警察官

☐国家(一般職)

☐島根県警察官

☐独立行政法人等

☐国家その他()

☐島根県教員

☐民間企業

☐県外自治体等職員()

☐県内自治体等職員()

☐進学等その他()

※この自己紹介書は、面接試験における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評価の対象とするものではありません。